

① 施策の目的

利用者の安心安全な生活の確保を図りつつ、障害福祉現場の職員の介護業務の負担軽減、労働環境の改善、業務効率化を推進するため、介護ロボットやICTのテクノロジーを活用し、障害福祉現場の生産性向上を一層推進する。

② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

③ 施策の概要

「障害福祉分野のロボット等導入支援事業」、「障害福祉分野の ICT 導入モデル事業」の統合・支援メニューの再構築を行い、利用者の安心安全な生活の確保を図りつつ、職員の業務負担軽減や職場環境の改善に取り組む障害福祉事業者が介護ロボット・ICT を複数組み合わせ導入する際の経費等を補助する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

- 【補助対象等】
- 介護ロボット
日常生活支援における、移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、機能訓練支援、食事・栄養管理支援のいずれかの場面において利用する介護ロボット
※見守り・コミュニケーションについては、通信環境等の整備費用も対象
 - ICT
①情報端末(タブレット端末など)、②ソフトウェア(開発の際の開発基盤のみは対象外)、
③通信環境機器等(Wi-Fi、ルーターなど)、④保守経費等(クラウドサービスなど)、
⑤AIカメラ等(防犯、虐待防止、事故防止など、利用者の安心安全のために活用するカメラ)
※③、④については、①、②の導入に必要なものに限り対象。
※②は記録業務から請求業務までを一気通貫で実施する製品に限り対象。
 - 介護テクノロジーのパッケージ型導入支援
・介護ロボット・ICTを複数組み合わせ導入する場合に必要な経費
・見守り機器の導入に必要な通信環境を整備するための経費
 - 導入マニュアル・効果測定の実施
・介護ロボット、ICTの導入促進を図るためのマニュアル作成及び効果測定の実施

- 【導入支援の対象施設・事業所】
- ・障害者支援施設、共同生活援助、居宅介護、重度訪問介護、短期入所、重度障害者等包括支援、障害児入所施設(介護ロボット)
 - ・障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、一般・特定相談支援事業所(ICT)
- 【補助率】
- 施設等に対する導入支援:国1/2 都道府県・指定都市・中核市1/4 事業者1/4
 - 都道府県等による導入促進(体験会・研修会):国1/2 都道府県・指定都市・中核市1/2
 - 導入マニュアル作成及び効果測定:定額補助(上限:1,500万円)
- 【実施主体】都道府県、指定都市、中核市、民間団体
- 【事業スキーム】



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

障害福祉事業者が介護ロボット・ICTを複数組み合わせ導入し、生産性向上による働きやすい職場環境の実現を推進することで、安心・安全な障害福祉サービスの提供に寄与する。